

**【施策評価調査】**

施策名	6-1-2	住民協働推進計画の策定と運用		128	政策である「協働」を進めるための手段や環境・基盤づくりのうちの一つです。地域の連帯感を醸成するとともに、住民と行政が手を携えて「安全で、安心して暮らせるまちづくり」を実現できる仕組みを完成させるためのものです。
	担当部課	住民生活部住民課	担当 リーダー		
環境変化	まちづくり基本条例の理念を具現化するために策定するものです。策定作業は平成20年8月29日に開始しました。 (まちづくり基本条例は、平成20年6月10日に公布・施行されました。)				まちづくり基本条例と同様に住民中心の地域運営を行うため、平成19年度中に住民協働推進計画を策定します。「まち普請 志民の会( )」からの提案内容や各行政機関の事業に関して、この高根沢町がどのような自治を実現していくのか、住民有志と職員が力をあわせて自治の指針を提唱します。住民、地域、行政の役割を明確にするとともに、それぞれの責任感を醸成させる計画を策定し、実践します。(平成17年度から活動をスタートした、行政と対等の立場でまちづくりに参画する住民組織)、「高根沢町地域経営計画2006」からの抜粋)

**指標**

施策の評価指標	基準値	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
指標：住民協働推進計画の策定	推進計画の完成	計画			策定		
	未策定	実績			未策定		
指標：住民との協働事業数(件)	推進計画書に基づく協働実績	計画			13件	27件	55件
	0件	実績			計画未策定		
指標：		計画					
指標：		実績					
指標に関する特記事項	協働推進計画検討：全体会議5回(8/29、9/25、10/21、11/18、12/11)、代表者会議(3グループの代表者による会議)2回(1/23、2/12) 住民との協働事業数は、協働推進計画書に基づく協働実績を基準値としていることから、計画未策定により記載することができません。						

施策に係る事業費(傘下事務事業費計)の推移	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	当初	0	11,033,000	12,262,000		
	決算	0	39,000	698,986		

**事務事業事後評価 20年度の検証**

施策傘下事務事業	事業費	活動量(アウトプット)	施策への貢献度	施策達成にどう貢献しましたか?(アウトカム)
住民協働推進計画策定費	当初 1,229,000	住民協働推進計画の策定	A	平成20年8月29日に策定作業を開始しましたが、出席委員への報償支払い、必要な事務用品等の購入など、充実した会議運営に資することができました。
	決算 492,986	策定開始 / 策定開始		今後の方向性(自己評価) 継続 今後の方向性(総合評価) 継続
たかねピア推進事業費	当初 11,033,000	申請件数	A	地域活動への補助は協働の基盤のひとつであり、協働推進計画の検討にも挙げられるものです。なお、本年度は公民館改修が1件でしたが、これにより快適性と利便性が向上し、地域活動の拠点として一層の利用と地域の活性化を支援することができました。
	決算 206,000	1件 / 5件		今後の方向性(自己評価) 継続 今後の方向性(総合評価) 継続
地域の力応援事業費	当初 0	地域の力応援事業の策定		まちづくり基本条例の理念を具現化するための協働推進計画の策定作業のなかで検討することとしました。協働推進計画の策定作業は平成20年8月29日に開始しましたが、本事業を含め個々についての具体的な検討には至っていません。このためアウトカムの検証および自己評価をすることができません。
	決算 0	検討未実施 / 事業検討		今後の方向性(自己評価) 今後の方向性(総合評価)
	当初			
	決算	/		今後の方向性(自己評価) 今後の方向性(総合評価)
	当初			
	決算	/		今後の方向性(自己評価) 今後の方向性(総合評価)
	当初			
	決算	/		今後の方向性(自己評価) 今後の方向性(総合評価)

**施策事後評価 20年度の検証**

自己評価	施策達成状況に関する評価	課題と今後の方向性
	協働推進計画の策定作業は平成20年8月29日に開始しました。まちづくり基本条例の検討と同様に、町は会議の円滑な運営を支援しています。(協働推進計画の検討も、まちづくり基本条例の検討に引き続き、まちづくり基本条例検討委員会が行います。委員構成も、議案推薦委員1名が交代したほかは全て同じ委員です。)たかねピア推進事業については、申請はハード支援事業1件のみでしたが、一連の事務処理を的確に行いました。	協働推進計画は、策定期限は定めず委員が納得のいくまで議論を重ねることとしています。町は引き続き会議が円滑に運営できよう、必要に応じた資料作成等の支援に努めます。たかねピア推進事業は引き続き、行政区(自治会)等から相談・申請があった場合には的確な事務処理を行います。
総合評価	■ <b>総合評価</b> ■ 協働推進計画策定議論のプロセスを重視する上で、時間がかかることは止むを得ないと評価する。ただし、後期計画策定に向け、町が責任をもって遂行するものであるから、自分たちの中で策定の意向は持っておくべきだと考える。よって議論の中身を見極めながら、できるものから具現化し、検証しながら施策展開するなどの対応も検討すること。	